

令和6年度 被措置児童等虐待事案の状況について

(令和8年3月31日現在)

1 虐待案件受理の状況 ※ () 内はさいたま市の件数

通告受理件数	調査結果	
	虐待該当	非該当等
10件(0件)	7件(0件)	3件(0件)

※ 県では、令和6年度に受理した案件すべてについて関係施設を訪問し、施設職員及び児童からの聞き取り調査により事実確認を行いました。

調査結果を埼玉県児童福祉審議会児童養護部会に報告し、同審議会の意見を踏まえて10件中7件を虐待該当と判断し、再発防止策の徹底を指導しました。

※ 「被措置児童等虐待対応ガイドライン」(令和7年9月25日こども家庭庁通知)に基づき、今回公表分からさいたま市所管施設の案件についても県で一括して公表することといたします。

2 被措置児童等虐待の状況

(※さいたま市が0件であったため、以下については県措置児童の内訳となります。)

被害児童性別	
男子	女子
11名	6名

被害児童年齢階層			
乳幼児	小学生	中学生	高校生以上
4名	7名	2名	4名

虐待の類型			
身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	ネグレクト
7件	0件	6件	4件

施設種別			
里親等	社会的養護関係施設	障害児施設等	一時保護施設等
4件	1件	1件	1件

職員等の職種		
里親等	保育士	児童指導員等
4名	0名	3名

県が講じた措置	
文書等による指導	里親の登録消除
3件	4件

※施設種別について

里親等	里親及び小規模住居型児童養育事業
-----	------------------

社会的養護関係施設	乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設及び児童自立支援施設
障害児施設等	障害児入所施設及び指定医療機関
一時保護施設等	児童相談所が設置する児童を一時保護する施設等